

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：子ども相談センター費

事業名 子ども相談センター整備費（長寿命化）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111（内 2637）

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 181,973 千円（前年度予算額：93,902 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	93,902	0	0	0	0	0	0	83,000	10,902
要求額	181,973	0	0	0	0	0	0	163,700	18,273
決定額	180,473	0	0	0	0	0	0	162,400	18,073

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

西濃子ども相談センターは昭和47年に、飛騨子ども相談センターは昭和59年に建設され、築35年以上が経過しており、建物の劣化が著しい。

また、平成30年度、政府の児童相談所強化プランにより、全国の児童相談所の将来の更なる人員増員計画が示されたことから、子ども相談センター職員を順次増員する必要がある。しかし、増加する職員に対し、執務室が狭隘化しているため、部屋の配置見直しを含む、施設の整備を行う必要がある。

（2）事業内容

①西濃子ども相談センター長寿命化建設工事 181,973千円

建設後45年以上が経過しており、設備等に老朽化が目立っている。また、今後の更なる人員増加に業務への支障を及ぼすことなく対応し、長期的に施設を使用することができるような改修が必要である。

（3）県負担・補助率の考え方 県 10/10

（4）類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
工事請負費	167,451	西濃子ども相談センター本体改修工事 167,451
旅費	100	西濃子ども相談センター長寿命化建設工事事務費 100
消耗品費	121	西濃子ども相談センター長寿命化建設工事事務費 121
燃料費	100	西濃子ども相談センター長寿命化建設工事事務費 100
使用料	14,080	西濃子ども相談センター長寿命化建設工事仮設工作物リース 12,760 西濃子ども相談センター長寿命化建設工事駐車場利用 1,320
役務費	121	西濃子ども相談センター長寿命化建設工事事務費 121
合計	181,973	

決定額の考え方

所要額を精査し計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県少子化対策基本計画

第4章 4子どもの健やかな成長支援

(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援

(2) 国・他県の状況

児童福祉法施行令（児童福祉司の配置基準）

第三条 一 当該児童相談所の管轄区域における人口（公表された最近の国勢調査の結果によるものとする。次号ロにおいて同じ。）を四万で除して得た数（その数に一に満たない端数があるときは、これを一に切り上げる。）

平成30年度に政府の児童相談所強化プランにより全国の児童相談所の将来の更なる増員計画が示され、令和4年度までに、さらに児童福祉司を2,020人増員することとされた。

(3) 後年度の財政負担

各施設の建物状況、職員配置に応じて必要な改修工事を行う。なお、西濃子ども相談センター長寿命化建設工事にかかる仮設工作物のリース料については、以下のとおり2年間使用する。

（債務負担行為設定期間及び限度額）

期 間：令和2年度～令和3年度（2年）

限度額：13,000千円（債務負担設定）（単位：千円）

	R2	R3	合計
使用料及び賃借料	29,040	12,760	41,800
合計	29,040	12,760	41,800

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

老朽化した施設を長期的に使用することができるようにするため改修を行う。また、全国的に増加する児童虐待等の児童に関する相談に適切に対応するために子ども相談センター職員を計画的に増員していること等から施設等の改修を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

施設の長寿命化及び児童福祉法に基づく職員の適正配置のための改修であり、数値的な指標を設けることが困難。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
（評価） ○	施設の長寿命化及び政府の児童相談所強化プランに伴う職員増員のための改修である。児童虐待等の危険性の高いケースに対応するためには職員を適正配置する必要がある、その活動のために施設を整備する必要がある。また、施設の適正な管理は相談者の安全を守るうえでも必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
（評価） —	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
（評価） ○	適正な施設の維持管理・適切な職員体制が維持できる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 老朽化した施設の長寿命化及び各子ども相談センターの職員配置のため、施設の見直し、整備が必要。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各施設の建物状況、職員配置に応じて適正な建物の維持管理を行っていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	